

獣害防除対策事業のお知らせ

問合せ 経済観光課 農政担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

町では、農産物生産意欲のある農業者に対し、獣による農作物被害防止のために設置する施設等に要する費用の一部を補助する事業を実施しています。

【対象者】

町内において農地を所有、または農地を借用することにより、継続的に農産物を生産かつ販売している農業者(町税等の滞納がない者)

【補助金額】

補助基準	補助率	限度額
獣による農作物被害を防除するために設置する、ネット、電気柵、トタン柵等施設設備資材・材料代にかかる費用	消費税相当額を除いた資材・材料代の1/2以内	5万円

※補助金交付申請は、年間1人につき1回の申請を原則とします。

※資材の購入費が2万円以上のものが対象です。

【申請方法】

神川町獣害防除対策事業費補助金交付申請書に必要書類(見積書等)を添付のうえ、経済観光課窓口へ申請してください。

神川町特産品開発支援事業補助金

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

町の地域資源等を活用した特産品の開発を支援し、地域経済の活性化および地域産業の振興を図るため、特産品を新たに開発し販売する事業に補助金を交付します。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

特産品とは

町内で生産された農林水産物や自然、風土、歴史、文化等の地域の特性を有した地域資源等を活用して製造された商品で、町の魅力発信につながるもの。

【補助金額】

上限20万円(補助対象経費の1/2以内の額)

【補助対象者】

- 町内に住所を有する個人
- 町内に住所を有する者により組織する団体
- 町内に事業所を有する法人 ※その他、町税等の滞納がないことなど諸条件あり

【補助対象経費】

- 特産品の開発に要する経費
- 品質検査、栄養成分の分析等に要する経費
- 商標登録等に要する経費
- 販売促進に係る広告宣伝に要する経費
- 商品のパッケージ、ラベル等の製作に要する経費

【申請方法】

事業の着手前に、申請書(右記2次元コードまたは窓口で入手)に必要書類を添えて経済観光課窓口へ申請してください。



町ホームページ

一緒にドリームを追いかけませんか？

神川町農業青年会議所会員を募集しています！



神川町農業青年会議所
町田 雅文 会長

神川町農業青年会議所は町の若手農業関係者が、情報共有、地域農業の発展、農業後継者の育成確保、就農環境の整備を目的に集まった組織です。現在はアドバイザーを含め11人で活動しています。

主な活動は、先進的な営農技術の取得のための研修会の実施や、10月に開催されるコスモまつりへの出店などを行っています。

昨年のコスモまつりでは、会員の育てたスイートコーンやキュウリなどの野菜や、生みたて卵、焼きトウモロコシを販売しました。会場で焼き立てのトウモロコシを食べた方もいらっしゃるのではないのでしょうか？おいしさの

秘密は、祭り当日に収穫したスイートコーンを炭火でしっかりと焼くことで甘味を最大限引き立てた上に、北海道バターと焦がし醤油で香りをつけることです。今年のコスモまつりでも出店予定です。ぜひ農業青年会議所テントへお越しいただき、自慢のスイートコーンを「賞味ください！」

会員は露地野菜や施設野菜、造園、養鶏、鉢物など様々な農業関係者が集まっています。同じ分野では解決できない難題が、他の分野からのちよつとしたアドバイスにより解決できたことも少なくありません。また会員の中には、親世代が農業青年会議所に入っていたという人も多くいます。この農業青年会議所を通し、世代を超えた農業技術の継承は受け継がれていきます。

神川町で営農している若手農業者のみならず、ぜひ神川農業青年会議所に入会し、私たちと一緒に神川町を盛り上げていきましょう！



神川町農業青年会議所では、随時会員を募集しています。この特集を見て少しでも興味のある方はぜひ入会をお待ちしています。

入会条件

主として農業に従事している農業者および農業関連企業に勤めている方

問合せ

経済観光課 農政担当
☎0495-77-0703

